

新型コロナウイルス感染拡大防止及び専門医試験受験者の
安全確保のための受験者への要請事項及び本学会の特別措置

一般社団法人日本循環器学会
専門医制度委員会 委員長 清水 渉
専門医実務部会 部会長 岩永 善高

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とし、本学会では試験会場における感染を防止し、受験者が安心して受験できる環境を確保するため下記の要請と受験に際しての特別措置を設けます。受験者は以下の事項に十分留意してください。なお、今後の感染状況によっては、下記の内容を変更する場合があります、本学会のホームページで最新の情報を必ず確認してください。

1. 受験の取り止めについて

次の者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない者
- ② 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として移動制限・健康観察の指示を受けている者
- ③ 試験当日の朝の検温時や、会場での自動体温測定カメラでの検温で発熱（37.5℃以上）が認められた者
- ④ 試験日前2週間において発熱、身体不調等があった者
- ⑤ その他、感染制御の観点から試験会場への入場が好ましくないと判断された者

2. 試験当日における留意点・感染予防対策について

1. 検温

試験当日の朝、必ず受験者自身で検温を行ってください。

発熱（37.5℃以上）その他、体調不良等感染の疑いがある者、体調に不安のある者（発熱、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者）は受験を取り止めてください。

2. 症状がある場合

試験中に体調不良、咳等の激しい症状が見受けられるような者については、他の受験者への影響が懸念されることを踏まえ、試験を中断もしくは退場いただく場合があります。その際は、試験監督員の指示に従うようお願いいたします。

3. マスクの着用（マスク着用がない場合、入場できません）

症状の有無にかかわらず、各自マスクを常に着用してください。本人確認（写真照合）の際は、試験監督員の指示に従って、一時的にマスクを外していただく場合があります。

4. 試験会場における感染予防策

- ・試験監督員や事務局職員は試験当日、検温を行い体調に問題ないことを確認の上、勤務します。
- ・試験監督員や事務局職員はマスクを着用し、こまめな手洗いや手指の消毒を行います。
- ・自動体温測定カメラで入場者のチェックを行います。**測定で発熱（37.5℃以上）のある受験者は入場をお断り致します。**
- ・会場内での座席は受験者間の距離を保ちます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・人の手が触れる箇所を中心に会場施設の消毒を行います。
- ・口頭での説明案内、会話を最小限にとどめます。
- ・会場内では他者と十分な距離が保たれるよう誘導、注意喚起を行います。

（受験者へのお願い）

- ・手洗い・手指消毒、咳エチケット等の感染症対策を励行してください。
- ・会場内では、私語を禁止とさせていただきます。ご協力をお願い致します。
- ・会場内のドア開放、空調・換気設備などにより換気を行います。換気時の外部騒音などの影響が予想されます点、あらかじめご了承ください。室内温度に応じ調整しやすい服装でお越しください。

5. 試験当日、『健康状態申告書』を提出いただきます。忘れないようご注意ください。

6. 入場、退場

入場前に、検温を行います。測定した方より試験会場に入室できます。

試験開始直前は混雑が予想されます。入場の混雑を避けるため、時間に余裕をもってご来場ください。

試験終了後、密を避ける為、順番に退場をご案内します。係員から案内があるまでは席を立たないでください。なお、早く終了し、試験監督員が認めた場合、14時30分～15時20分迄の間、退場が認められます。

試験会場から退室された方は、待ち合わせ等のご遠慮いただき、速やかに退場をお願いします。

3. 2021 年第 32 回循環器専門医試験の取り扱い（特別措置）について

[新型コロナウイルス感染症の影響による受験困難者について：特別措置]

専門医資格認定申請書類審査の結果、書類審査「合格」と判定され、審査料を納入した者*1が、上記 1「受験の取り止めについて」①～④の理由もしくは下記*2 の理由により、本年（2021 年第 32 回循環器専門医試験）の受験が出来ず、次年度（2022 年）の受験を希望された場合、下記*3「受験困難者用欠席届」の提出を事前もしくは下記期限内に行って頂いた受験者に限り、改めて申請手続きすることなく（追加審査料不要）、そのまま次年度（2022 年第 33 回）の試験受験者とする特別措置を適用することとします。

なお、この者が次年度（2022 年）の受験を希望し合格された場合、認定開始日は 2023 年 4 月 1 日、認定期間は 5 年間（2023 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日）となります。

【特別措置】

*1： 下記申請で審査料を納入した者を対象とする。

・2020 年（第 31 回）の専門医資格認定申請で書類審査「合格」となり、審査料を 2021 年 6 月末までに納入した者

・2021 年（第 32 回）の専門医資格認定申請で書類審査「合格」となり、審査料を 2021 年 6 月末までに納入した者

*2： 新型コロナウイルス感染症の影響による受験困難者

体調不良等感染の疑いがある者

体調に不安のある者（発熱、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者）

新型コロナウイルス感染の不安から欠席を希望する者

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、所属機関からの出張制限等がある者

*3： 事前連絡について

本学会ホームページの「専門医」→「2021 年度 日本循環器学会認定循環器専門医資格認定審査について」から「受験困難者用欠席届」をダウンロードし、メール添付にて専門医宛（senmoni@j-circ.or.jp）に 2021 年 8 月 13 日（金）17 時迄にご提出ください。

受験日直前に急遽欠席となった場合は、2021 年 8 月 31 日（火）17 時迄にご提出ください。

受験困難者に該当していても、本欠席届の提出がない場合は、自己都合による欠席として上記特別措置は適応されません。

※欠席届は事務局で受領確認の後、受領メールを送信しますので、提出後 2 週間程度経過しても受領メールが届かない場合には、お問合せください。

【参考】

[試験の合格者の対応について]

2020 年度書類審査合格者が 2021 年度筆記試験に合格した場合

認定日：2021 年 4 月 1 日

認定期間：2021 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

(単位対象期間は、「2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日」となります。)

※本来、認定期間は 5 年間となりますが、2021 年度は研修単位取得対象期間外となるため、その 1 年間を考慮し、6 年間としております。

2021 年度書類審査及び筆記試験に合格した場合

認定日：2022 年 4 月 1 日

認定期間：2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

[筆記試験不合格者、自己都合による欠席者への対応について]

もともと書類審査合格者（審査料納入者）は、その翌年度以降 2 年間は「診療実績表（A）～（E）」と「研修（研修関連）施設在籍証明書」の提出を免除する特別措置（審査料納入要）が認められています。2020 年度の専門医試験が中止になった事により、2022 年（第 33 回）専門医資格認定申請の手続きは、2020 年度を含まずに適用されます。

2022 年（第 33 回）循環器専門医資格認定申請における特別措置で可能な対象者

- ・ 2019 年度書類審査合格者：2021 年度、2022 年度特別措置対象
- ・ 2020 年度書類審査合格者：2021 年度、2022 年度、2023 年度特別措置対象
- ・ 2021 年度書類審査合格者：2022 年度、2023 年度特別措置対象

なお、今回の 2021 年度試験特別措置を受けた場合はそれぞれ 1 年延長となります。